

民生環境水道常任委員会行政視察報告書

尾 関 栄 子

○福島県会津若松市

上水道事業の包括民間委託事業について

【所 見】

会津若松市の水道事業の特色は、水道料金収入の3割が工場用の大口利用者であるとのことであった。近年の半導体不況により大口利用者の使用水量が減少。団塊世代の市職員の大量退職により熟練技術者が減少し、技術の継承が困難となっているとのことであった。

施設整備の財源確保のため、経費削減を目的に水道事業経営改善策検討委員会を設置。委託と直営の経費を検討し、委託により年間約1億3,700万円の削減効果を見込んだ。委託方法は料金徴収を含んだ包括的業務委託か第三者委託かを検討。包括的業務委託は、業務の一体発注により経費を削減できるが、競争性の確保、業務のリスク分担と責任の所在が不明確などのデメリットがあると結論づけた。これにより、平成14年の水道法改正に伴い、厚労省健康局水道課の指導のもと第三者委託制度を導入した。内容は、取水や浄水場運転管理に関する業務は大手業者。送・配水施設の維持管理等業務は地元業者。大手・地元の両業者でSPCを設立。料金徴収業務は、別に公募。契約期間は、平成22年から25年の4年間で職員数は、68名から42名に削減。上記の見込み額程度の予算を削減。未定となっていた滝沢浄水場改築事業を含む公募型のプロポーザルを事業者選定委員会で新たな大手業者と地元業者等を選定。その両方でSPCを設立。契約期間は、平成26年から20年間。市民の反対もあったが、現在は沈静化しているとのこと。市職員数は、当初より30名削減したが、東日本大震災時の対応も民間と連携して短期間で復旧できたとのこと。経費節減のために、複雑な民間委託を選択。当該市の水は猪苗代湖由来の表流水で、豊富な地下水は酒造りに生かされているとのこと。工業用水も上水道で対応しているため、企業の撤退などにより使用量が減少し、水道事業への影響も大きい。また、足利市と同様に現場管理できる技術職員の養成の努力が不十分であったと思われる。安心安全な水を管理するのは、自治体の責務であり、国が民間委託を指導することは、本末転倒である。国が安全な水を提供する自治体を応援す

ることこそ進めるべきであると強く感じた。

今回の視察は、民間委託の複雑な委託契約方法に職員が翻弄され、本来の安心できる上水道の管理を特に災害緊急時にできるかが問われる。老朽化した水道管などの施設整備は、国の補助や一般会計からの繰り入れで賄えるシステムを構築することが必要と考える。人口減少や業者の衰退などに伴う上水道の供給と需給のバランスは、大きく差が出てくることが予想され、どこの自治体も起こりうる現象であると痛切に感じた。足利市は、上水道の管理運営を引き続き直営で行うべきであり、これ以上の民間委託は、やめるべきであるということを再認識した。

○福島県郡山市

郡山市の認知症施策について

【所見】

郡山市は、人口 32 万 7,000 人で、高齢化率 24.22%、65 才以上の介護保険認定者の割合は 17.59%。こうした現状から地域包括ケア計画の中で認知症対策の推進を掲げ、新たに地域ケア推進課を発足させた。そして認知症初期集中支援チームを 3 カ所の病院の精神科医などで構成、担当エリアの 17 カ所の各地域包括支援センターと協力・連携して行っている。認知症地域支援推進員を 17 カ所全てに配置していることに驚いた。足利市では 2 カ所にとどまっている。認知症サポーターの養成を平成 18 年より開始し、現在 1 万 9,000 人を超えた。平成 28 年度中に全市職員がサポーターになる予定とのこと。認知症カフェも 6 カ所を市が委託して開設。もっと足利市も市民にアピールする必要があると感じた。また、認知症支援ガイドブックを作成し、「認知症の方をいかに支えていくか」をテーマに高齢者や家族などに役立つ案内や相談ができるものとなっている。独居高齢者で認知症の方は神経精神科にかかることを避ける傾向にあるが、医師会との連携で精神科受診につなげる努力も行っている。

QR コード活用事業は、貼るタイプと衣服にアイロンでつけるタイプの 2 種類ある。徘徊の恐れがある人の申請により配布。また、認知症高齢者 SOS 見守りネットワークは、市内の団体・事業者など地域の関係機関が日常生活や業務の中で見守りにつながる活動を行うシステムであるが、プライバシーの問題をクリアしなければならないと感じた。郡山市の認知症対策の取り組みは、学ぶべきことが多くあった。